

特定個人情報保護評価書(重点項目評価書) 用語解説

番号	索引	用語	意味
1	I	ITリテラシ	ITを使いこなす能力のこと。インターネットなどをうまく利用する能力、様々なアプリケーションソフトを使いこなし効率的に業務を行う能力など、コンピュータに関して広い意味での利用能力のこと。
2	あ	アクセスログ	コンピュータの接続履歴を記録したファイル。コンピュータの操作やネットワークからのアクセスなどを記録したもの。アクセスログを参照すれば、そのコンピュータがどのように操作されたのかが特定できる。
3	か	監護	児童の生活について通常必要とされる監督、保護を行っているが社会通念上考えられる主観的意思と客観的事実が認められること。必ずしも児童と同居している必要はなく、また、児童の生計費の負担というような経済的要素は含まないもの。
4	く	クライアント端末	コンピュータネットワークにおいて、さまざまな機能を提供するサーバに対し、その機能やデータを利用する側のコンピュータのこと。
5	げ	現況届	毎年6月に前年の所得の状況および6月1日現在の被用者または被用者等でない者の別を記載した届書。所得状況については所得証明書を、被用者であることは健康保険証の写しを添付することにより行う。提出しないと6月分以降の児童手当の支払いを受けることができなくなる。
6	じ	住登外	当区の住民基本台帳に記載されていない者。
7	じ	住登外区分	児童手当は住所地の区市町村長の認定を受けなければならないが、DV被害者であって住民票を移せないことにやむを得ない理由がある場合には、現実の居住地の区市町村で申請することができる。そのような場合に該当し、練馬区に住民票がないにもかかわらず児童手当の受給者となっているときに「住登外区分」としている。
8	じ	情報提供ネットワークシステム (インターフェイスシステム)	番号法により、国や他機関との連携が可能な情報をやり取りする際に、必要となるシステム。総務大臣が設置・管理する。 (インターフェイス：二つのものが接続・接触する箇所や、両者の間で情報や信号などをやりとりするための手順や規約を定めたもの)
9	し	職権フラグ	任意の履歴について、区職員が職権で処理したことを示す目印・コードのこと。
10	そ	操作ログ	主にクライアントパソコン(エンドユーザー向けの操作端末)で、ログイン/ログアウトしたユーザー名や日時、その端末で行った操作(ファイルの閲覧/実行/書き出し/ネットワーク接続など)の履歴のこと。
11	だ	団体内統合宛名システム	各業務システムと中間サーバーとの間に構築するシステム。各業務システムが直接的に中間サーバーと情報連携を行うことのない構造になる。

番号	索引	用語	意味
12	ち	中間サーバー	情報連携の対象となる個人情報の副本を保存・管理するものであり、各地方公共団体等で設置する必要があるシステム。 なお、コストの削減やセキュリティ、運用の安定性の確保から、「中間サーバー・プラットフォーム」が全国2か所に拠点として構築される予定。
13	ち	中間サーバープラットフォーム	情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携を行うため、区の既存システムが持つ個人情報の副本等を保有する役割を担う中間サーバーの拠点のこと。地方公共団体情報システム機構が整備を進めている。
14	ば	バッチ処理	コンピューターシステムの処理方式の一種で、コンピューターにおいて一定期間のデータ、あるいは一定量のデータをまとめて一括で行う処理のこと。
15	ひ	被用・非被用	児童手当の受給者は被用者、非被用者および公務員に大別され、それぞれ国、都道府県、区市町村および事業主の児童手当に要する費用の負担割合が異なる。厚生年金保険の被保険者、私立学校教職員共済制度の加入者、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人の職員等は被用者で、常時勤務に服することを要する国家公務員・地方公務員が公務員となり、それ以外が非被用者等である。
16	ふ	ファイアウォール	あるコンピュータやネットワークと外部ネットワークの境界に設置され、内外の通信を中継・監視し、外部の攻撃から内部を保護するためのソフトウェアや機器、システムなどのこと。原義は「防火壁」であり、外部ネットワークからの攻撃に対する防御を、火事の炎を遮断して延焼を防ぐことになぞらえている。
17	ふ	不納欠損	滞納分の徴収金が徴収できなくなったとして、その調定の金額を消滅させること。